

# 熊本県公報

第 1 1 2 0 6 号  
平成 16 年 12 月 15 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 告 示**
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(介護保険課) 1
  - 指定訪問介護事業所の指定……………( " ) 1
  - 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生……………(畜産衛生課) 1
  - 道路の供用開始……………(道路総務課) 2
  - "……………( " ) 2
- 公 告**
- 開発行為に関する工事の検査済証交付及び工事完了……………(建築課) 2
  - 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画課) 2
  - 大規模小売店舗立地法届出に対する市町村意見……………(商工政策課) 3
  - 換地計画の決定及び公告・縦覧……………(農地建設課) 4
  - 県営土地改良事業計画の変更……………(農村計画課) 4
  - "……………( " ) 4
  - 熊本県病院事業業務状況の報告……………(精神保健福祉課) 4
- 登 載 依 頼**
- 熊本県森林審議会の会議の開催……………(林政課) 13
  - 熊本県民総合運動公園及び熊本県営八代運動公園使用規則の一部を改正する規則……………(教育委員会) 13
- 正 誤**
- 平成16年3月31日熊本県訓令第19号(熊本県税事務取扱規程の一部を改正する訓令)中……………(税務課) 13
  - 平成16年3月15日熊本県公安委員会規則第4号(熊本県道路交通規則の一部を改正する規則)中……………(交通規制課) 13
  - 平成16年12月6日熊本県公告第913号中……………(道路総務課) 13

## 告 示

### 熊本県告示第1196号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮谷義子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
こころ 人吉市原城町33番地3	有限会社ライフケア人吉	平成16年11月17日

### 熊本県告示第1197号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮谷義子

#### 【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホームヘルプサービスセンター福寿苑 熊本市大江四丁目7番36号	有限会社福寿苑	平成16年11月19日

### 熊本県告示第1198号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり

家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮谷 義子

病名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成16年12月3日	菊池郡合志町	1戸1頭	乳用牛

#### 熊本県告示第1199号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年12月15日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮谷 義子

#### 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	大牟田 植木線	鹿本郡植木町大字内字北井川	140.0	単道改
		1142番3地先から 同 所 同 字 1113番 地先まで		

#### 2 供用開始する期日 平成16年12月15日

#### 熊本県告示第1200号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年12月15日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮谷 義子

#### 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	辛川鹿本線	鹿本郡鹿本町大字中川字高岸	158.5	緊道整
		1786番1地先から 同 所 同 字 1771番 地先まで		

#### 2 供用開始する期日 平成16年12月15日

### 公 告

#### 熊本県公告第927号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮谷 義子

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市菰屋字中萩1908番31及び同1908番32  
696.67平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
荒尾市大島103番地2  
有限会社日新商会

#### 熊本県公告第928号

上益城郡嘉島町高田堰掛土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。

平成 16 年 12 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	松 田 誠 一	上益城郡嘉島町大字鯉 1699 番地
"	林 田 幸 一	上益城郡嘉島町大字鯉 2737-2 番地
"	成 松 信 幸	上益城郡嘉島町大字上仲間 780-2 番地
"	米 光 道 彦	上益城郡嘉島町大字上仲間 4 番地
"	加 藤 正 次	上益城郡嘉島町大字上仲間 1681 番地
"	本 田 金 男	上益城郡嘉島町大字上仲間 1757 番地
"	津 崎 清 美	上益城郡嘉島町大字下仲間 1337 番地
"	吹 気 邦 夫	上益城郡嘉島町大字下仲間 850 番地
"	栗 崎 亘	上益城郡嘉島町大字犬淵 266 番地
"	本 田 勝 幸	上益城郡嘉島町大字犬淵 334 番地
監事	園 田 賢 児	上益城郡嘉島町大字上仲間 1638-1 番地
"	林 田 篤	上益城郡嘉島町大字下仲間 1226 番地
"	津 山 智 博	上益城郡嘉島町大字上島 1942-1 番地
就任		
理事	松 田 誠 一	上益城郡嘉島町大字鯉 1699 番地
"	林 田 幸 一	上益城郡嘉島町大字鯉 2737-2 番地
"	成 松 信 幸	上益城郡嘉島町大字上仲間 780-2 番地
"	米 光 道 彦	上益城郡嘉島町大字上仲間 4 番地
"	加 藤 正 次	上益城郡嘉島町大字上仲間 1681 番地
"	園 田 賢 児	上益城郡嘉島町大字上仲間 1638-1 番地
"	吹 気 邦 夫	上益城郡嘉島町大字下仲間 850 番地
"	林 田 篤	上益城郡嘉島町大字下仲間 1226 番地
"	栗 崎 亘	上益城郡嘉島町大字犬淵 266 番地
"	本 田 勝 幸	上益城郡嘉島町大字犬淵 334 番地
監事	中 山 猛	上益城郡嘉島町大字上仲間 1618 番地
"	坂 本 敏 也	上益城郡嘉島町大字下仲間 288 番地
"	津 山 智 博	上益城郡嘉島町大字上島 1942-1 番地

## 熊本県公告第 929 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定に基づき平成 16 年 6 月 22 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により本渡市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 16 年 12 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サンリブ本渡  
熊本県本渡市栄町 7 番 34 号
- 2 市町村意見の概要
  - (1) 駐車場 No1、4、5 については、利用することができる時間帯が午後 10 時までとなっており、閉店時刻が午前 0 時であることを考えると、路上駐車が増えることが懸念されるので、状況に応じて対策を講じること。
  - (2) 荷さばき及び廃棄物収集作業中のアイドリングを禁止するなど、騒音対策を徹底すること。
  - (3) 開店時刻の変更に伴い、小中学生の朝の通学時間帯にかかるため、車両の出入口等における児童生徒の安全確保に努めること。
  - (4) 近隣には、住宅地もあるので、住民から各種相談があった場合は、誠意をもって対応すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局振興調整室  
平成 16 年 12 月 15 日から平成 17 年 1 月 14 日まで